

新型コロナウイルス感染症の院内感染（クラスター）事案の発生について  
（一般財団法人沢井病院 第2報（最終報））

一般財団法人沢井病院の1つの入院病棟において、新型コロナウイルス感染症の院内感染（クラスター）事案が発生し、濃厚接触者等に対して健康観察を行ってきましたが、当該期間が終了し、新たな感染者の発生は確認されていないことから当該院内感染（クラスター）事案は終結しました。

1 発生場所

一般財団法人沢井病院（所在地 奈良市船橋町8）

2 感染者の概要

(1) 経緯

10月6日、入院患者1人が発熱を認め、検査を行ったところ感染が判明しました。同入院病棟に関係する入院患者及び職員を対象に検査を行った結果、入院患者11人（初発感染者1人を含む）及び職員3人の感染を確認しました。

(2) 感染者（計14人）

ア 入院患者11人（市内11人）

【内訳】性別：男性6人、女性5人

年代：70代4人、80代3人、90代4人

イ 職員3人（市内2人、市外1人）

【内訳】性別：男性2人、女性1人

職種：看護師1人、医療技術者2人

年代：20代1人、50代1人、60代1人

※第1報（10月13日）以降、新たに入院患者2人の感染が判明しています。

3 病院の対応

- ・10月6日～
  - ・当該入院病棟の消毒を実施。
  - ・当該入院病棟の入院患者及び職員に検査を実施。
  - ・感染予防策の強化、徹底。
  - ・当該入院病棟の新規入院を休止。
- ・10月26日～
  - ・当該入院病棟の通常の病院機能を再開。

#### 4 市の対応

逐次聞き取り調査を行い、感染状況及びその対応策を協議しました。

感染症法第 16 条第 2 項による個人情報保護の観点から、個人情報については、特定されることのないよう、特段のご配慮をお願いします。また、関係者等への取材はご遠慮ください。